

市町村立学校教職員の懲戒処分

- 1 被処分者 たがわ しんべい 田川 慎平（男）
- 2 年 齢 26歳
- 3 所 属 久留米市立御井小学校
- 4 職 名 教諭
- 5 処分時期 令和8年7月7日
- 6 処分の程度 免職
- 7 処分の理由

被処分者は、令和7年11月1日（土）午後7時頃から午後9時頃までの間、福岡市中央区の飲食店で知人女性と飲食し、その飲食代金（計4万4980円相当）を支払わずに退店した。

その際、被処分者は店に財布を忘れており、同月3日（月）午後に同店を訪問した際、「お金をおろしてくる」と言って立ち去り、飲食代金の支払いはしなかった。さらに、その後も逮捕されるまでの4か月以上の間、当該代金の支払いをしていない。

なお、被処分者は、令和8年3月25日（水）に詐欺の容疑で逮捕され、同年4月2日（木）付で不起訴処分となっている。

このことは、教育公務員として誠に遺憾な行為であり、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒事由に該当するものである。